



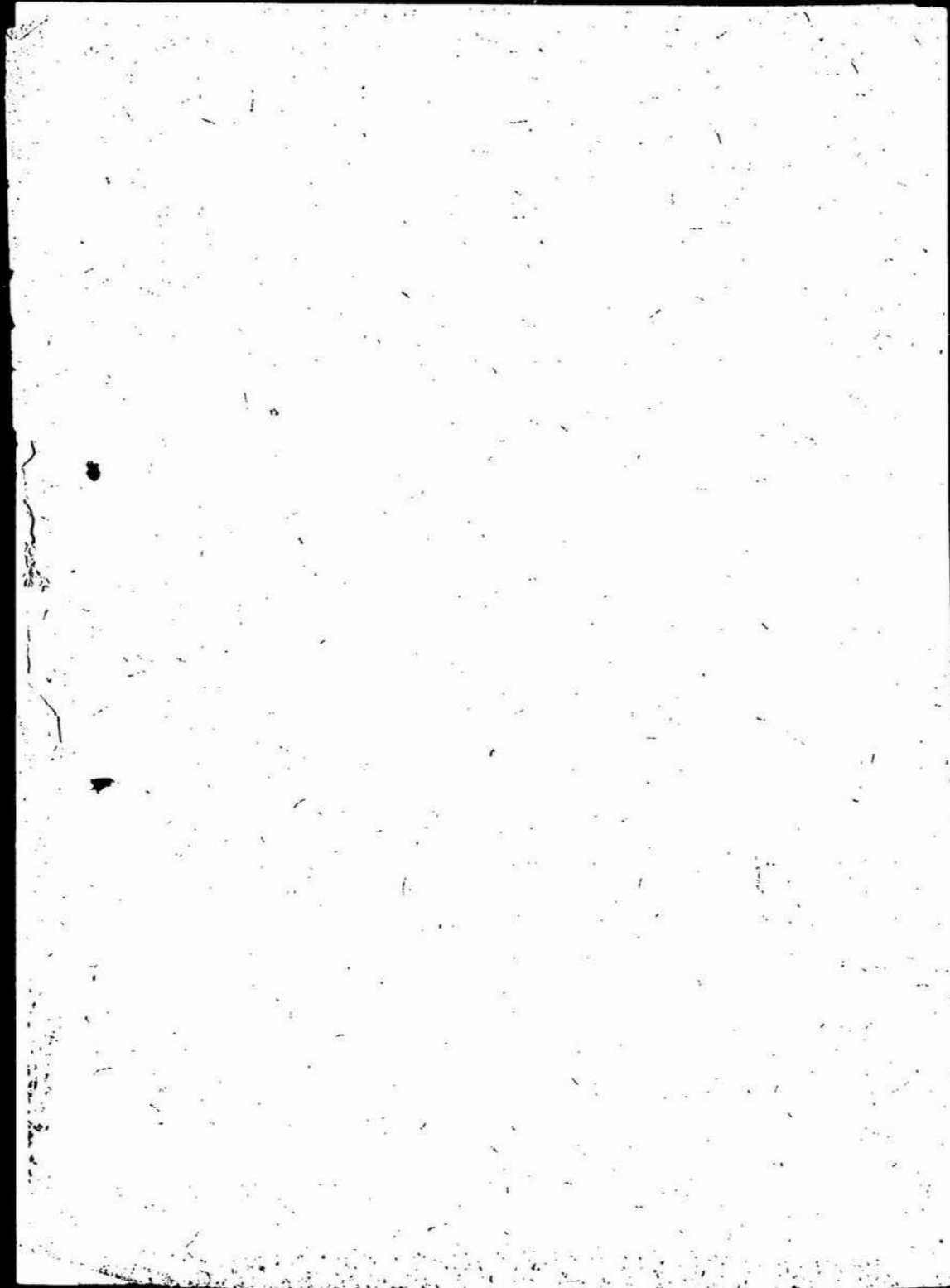
斗
田
の
手

斗田關係記録

外務省

国立公文書館	
分類	持株
排架番号	3 B
	14-13
	④4910

4910



財閥関係役員審査委員会委員の議録

一、昭和廿三年二月二十三日

一、外務省會議室に於て

午後二時三十分 開會

○上田委員長。 本日は財閥同族支配力排除法第十四

條に基きまして古河財閥並に本社関係會社

に對する人事統制を中心とする御説明を伺いた

いと御旨で御出席を致したのであります。由す

裏面白紙

古もなりのことではございますが、国法の茶世一條によりま
 すと、虚偽の申立をせしめ、かくし立を致しますと、罰
則の適用を受けますから、その実申立を願ひ
 ます。なお、時間が餘りありませんので、説明は約三
十分位にと頂いて、後は委員の方々の質疑に對
 し、御回答を願ひたいと思ひます。

の新海氏。古河財團の成立を申しますか、それと

外務省

裏面白紙

特質といふようなことについて簡單に申して見
たいと思ひます。 左を後で乾 杉本両名から補
足説明致したいと存じます。

古河財閥——古河鋳業の成立は、古河市兵衛が
明治七八年頃に銅山の經營を致し、たうが光
輝でありまして、その後鋼精練の爲に必要な

賅炭を採るといふ意味が九州の石炭に手を染

外務省

裏面白紙

めるよりに行りまゝに、市兵衛は明治三十六年
 に病歿致し、まゝに。そこで二代目の潤吉氏が事業
 を継承致しまして、三十八年に資本金五百萬
 圓の古河鋳業會社を作りました。その時初めて
 法人組織に致しました。その後古河鋳業會社は
 古河會名會社と改稱致しまして、任事の方も順
 調に大きくなって参りまして、大正六、七年頃には

外務省

裏面白紙

業部門を独立させて古河商事株式会社とするもの
 を作り出した。鋳造部門は古河鋳造株式会社
 金融関係として古河銀行を作り出した。それで
 それらの會社を統會、統制する意味で別に古河會
 名會社を資本金二千萬円で作り出した。關係會
 社としてあります。電工の前身である横浜電線會
 社とか、旭電化工業というものを統制致しました。

外務省

裏面白紙

その當時においては完全に人事又は経営において
統制が取りまゝで、其後大佐古河財閥の形骸
を整えようになつて参つたのであります。

ところが大正九年の経済界のパンニックに遭ひまして
商會社は非常な損を致しまして、數千万円
の借財を古河合名會社に之月替り致しまして、商
事會社は解散する。その後數年にして古河

外務省

裏面白紙

銀行も第一銀行に身を具するといふようになったこと

になりまして、その後は古河金業會社 金業會

社は數千万圓の借財を返還するのに汲々と致しまし

て、財閥的力もなくなつて、その間に關係會

社は大きくなり、実力から言つても統制力がなくなつて

来たといふ状態になつたのであります。

その後金業會社、古河金業會社も色々組織

外務省

裏面白紙

も愛りましたが、結局それが現在の古河鋳業株式
 式會社に一つになつたのであります。古河鋳業株式
 會社の鋳業部門も十数年の間に借金も段々
 無くなり、仕事の方も進々好調になりました。又關
 係會社の方の統制も昔の合名會社風のこととや
 りたいという考から、古河鋳業株式會社の中に
 社長室會議というものが昭和十年に出来たの

外 省

裏面白紙

であります。それは大抵は古河家の当主と近親者

ニ、三の者だけを構成員と致しまして、現に古河

電工の社長である中川末吉、富士電機の社長であ

る吉村萬次郎、氏を構成員と致しまして、それで

古河合名会社のようなものを作りたいといふので、也

つたのであります。これは、古河鉛業株式会社の中

で會議は開き居りました。實際には古河鉛

外務省

裏面白紙

業會社のものではなく、古河家の仕事であった。ち
 まり古河合名會社の性格である財閥の組織といふも
 のは古河鉱業にあつてはなからず、今申上げまし
 た社友室に實際はあつた。それで、その社友室に
 會議には社友から上りまゝに役員でも、誰もそれに
 出席もしません。それに喩を容れることは出来ま
 せん。わたくし役員に行つたのであります。その存

外務省

裏面白紙

在さへも知らない位で、非常な秘密の会議であ
つたのであります。

前に申上げましたように、古河会社が非常に
力が弱くなりまして、関係会社の方が寧ろ本
社も

陵駕するようになり、なかく統制が出来
ない。関係会社の方は仕事も儲かるものから

社員給料その他も鉱業会社と格段の開きか

外務省

裏面白紙

出来まして、人事の交流がその面からも到底出来
ません。それです。社長室會議が出来る前から
昭和人事の交流は関係會社の間になかったという状
態であります。

古河鉛業株式會社は昭和十七年でコケりました
が、関係會社の大きく厚くて、鉛業會社も今も今
社の持つ居るた関係會社の株を受け継いで居ります

外務省

裏面白紙

すの、関係会社の増資その他で段々その株も
持つて行かすければならぬが、力の弱くて持ち切
れないので昭和十七年に資本金三千十四万円を
五千萬円に増資致しまして、その時初めて外部に
株を公開致しまして、外部の株主が入ったのでありま
す。其處で会社の性格も一変致しまして――
變化したと申しましたも、古河家の持株は七〇パーセント

外務省

裏面白紙

位あつたと記憶して居ります。その後古河家も財
 産税その他で矢張り柿を処分しなければならな
 いというので、終戦當時は五十七、八パーセントに落ちたか
 と思つて居ります。

終戦になりまして、社長古河從純氏は財閥解体
 ということが當然来るという事を考えられまして、二十

年の十月十二日に、まだ遼放の法律も出ていり、

外務省

裏面白紙

卒先として古河鋳業の社長を辞め、又関係会社

の役員も一切辞めまして、その時を以て古河家及び古

河從純氏は一切空し業界から手を引いたのであり

まして、その時を以て完全に古河家と事業との縁は

切れたのであります。爾来會社への出入も殆どあり

ませぬような状況であります。大体的な統制関係

と申しますと、概略そんなものでござります。

外務省

裏面白紙

ソレから一寸申し落しましたが、社長室會議は古河
鋳業の中にあつたが、それはたゞ會合の場所を古河
鋳業に置いただけで、実は古河家のものになつたといふ
風に申上げましたか、その社長室會議は社長及
吉村萬次郎、中川孝吉氏だけでやつて居るのて手
足もありませんから、その實際の仕事——關係會
社の調査をせよとか、連絡をせよといふようなことを扱

外務省

裏面白紙

う爲に古河鋳業の中に査業部とが、査業課が置
 かれまして、其處で、社長室會議で決つたものを事
 務的に扱う機関のありましたことを申添えて置
 きます。財源と申しましても非常に小さいものでご
 存じますし、これ以上申上げることもありません。
 の協村委員。社長室會議はこれ位會合して居られたり
 ですか。

外務省

裏面白紙

○新海氏。極く最近社長室會議の議事録を見て

つたよるなものでありますから……。毎週一回會合があ

つたよるに存つて居ります。

○乾氏。段々懐のきまして、最後には月一回か二回位で

あります。

○杉本氏。昭和十年の二月でソかりました。最初は……。

○山田委員。昭和十年の二月からありますか。

外務省

裏面白紙

○新海氏。二十年の十月、つまり從純社長の退任と

同時に解散になりました。

○山田安久。會合は、最初は毎週一回で、何曜日を

か。

○杉本氏。大体水曜日だったと思ひます。

○山田安久。何時頃ですか。

○杉本氏。時間は一固定しませんか、大体中食の時間

外務省

裏面白紙

を利用したように思われます。

○山田委員。出席される方は社長と吉村さん、中川さん、それが正規のメンバーですね。それ以外に臨時の方が居りますか。

○杉本氏。最初出まされた時は、その時の理事長である鈴木恒三郎さんと、専務理事の佐々木

敏綱氏、吉村萬次郎氏、中川末吉氏と社長の

外務省

裏面白紙

五人が引継ぎました。

○乾 氏。 岡田完三郎氏が書記役としておて居り

ます。

○山田委員。 岡田氏は記録を取って居るんだね。

○乾 氏。 そうです。

○山田委員。 その記録が残る居るのですね。

○乾 氏。 そうです。

外務省

裏面白紙

○山田平次郎。その會合で各社のこともやて居るのです

か。

○新海氏。記事録を見ますと非常にハッキリやつ

て居るよりに書けてあります。それを、今度の問題

で、一證言するといふことで、方々から色々話があり

まして、私に證言しろと言つて、何も知らん者があ

るからといふので、構成の吉村萬治郎氏に

外務省

裏面白紙

考人か會社の話を聴き、その記事録を見ま
 すよ、これくの人を取締にするということが載って
 居て、それは、若原認すとなつて居る。その後株
 主總會でそれが正式に任命され、事後になつて
 居ります。その關係は、吉村氏の説明によりますと、
 その會社で役員を法めて社長室會議に持つて行
 つて報告したけれど、吉村社長からは何等の答へも

外務省

裏面白紙

もなかった。実は事後報告に止まって居るめどとい
う説明がありました。たゞ総會や午か日取の後
になつて居りますか、實際は事後報告に止まって
居る、その辺のことはお前は含んでらうから自分
が去て説明してもよろしいという話でありました。議事
録は實に惣然として出来て居りますが、なお説明
を聴きますかと、力が足らなかつたので、そつちのものによ

外務省

裏面白紙

つて統制するような形を作ったとゆう説明があつ
たんぢや。

○山田委員。その真は吉村さん、岡田君に聴けば
分かるぢやね。議事録があつて、吉河さんの御関係
の會社の人事は兎に毎一應社長會議（本報）に報告し
て居つたといふことは間違ないのぢやね。

○新海氏。記録に載つて居ります。人事の交伝

外務省

裏面白紙

その他は實際に出まわらなかった。

○山田委員。社長室會議をお作りになつた時に、毎週

何回やうか、出てせううとか、なにを話すかというこ

とは、決めたものはありませんか。

○新海氏。斯ういふものを持って構成員にする。斯うい

うことをやるんかといふことが、載つて居ります。

○山田委員。それを本として貰ひませうか。

外務省

裏面白紙

○杉本氏。申請書の中にも出て居ります。

○山田委員。議事録で豫め承認を得た人も拾あつ

と思つてお集まつた。

○杉本氏。會議にかつた人の名前だけ拾えます。

○山田委員。俸給なんかは……

○杉本氏。會社の重役報酬を年額幾らに決める

という事は重役事項として附議することになつて

外務省

裏面白紙

居りますか、みなさんな風に行けたとは思いません。

寧ろどういふことが附議されたことか少しも思いません。

社長室會議に附議されて居なかつたという

取締役になつた時に……。

○山田委員。それは議事録に載つて居ないのですか。

○杉本氏。出て居りません。

○山田委員。各關係會社の役員の方の期末當總の

外務省

裏面白紙

分配は社長室会議にかかって居りませんか。

○杉本氏。全然かかって居りません。たゞ利益度合案

が出た場合はありました。個々の分配は触れて

居りません。

○山田要介。それは何處で決めたのですか。

○杉本氏。古河電工なる電工の社長が決めた人でせ

うね。

外務省

裏面白紙

○山田安久。 実際、どうして決められたのかね。

○杉本氏。 財閥本社で決めたのではなく、その會社の

社長、副社長、専務位で相談したのでは有りか

と思ひます。

○山田安久。 實際、どうせするか。 吉村さん、中川さん、古河

さんに佛相談して有りませうかね。

○杉本氏。 私、會議に列席して居りませんので、記録の

外務省

裏面白紙

上で承知して居りますところでは、そういうことに触
れて居りません。

○山田委員。附議事項になつて居りませぬね。

○杉本氏。なつて居りませぬ。

○乾 氏。その真は、たとえ同じ関係会社でありながら

ら古河鉛鋳業と電工で、社多同志で非常に違ふ

のであります。人事交流のおもむきか、右各因とは

外務省

裏面白紙

ちいかと思つてです。片や百円で片や七、八十円とい
 う具合で、古河電気水居る者は古河鉛業あに
 歸りたくないという、総興に關する待遇が違つて
 居つた。それから見ますと、常興なんかも恐らく
 中の社長が強んど獨断ではおられたんではな
 かと想像されるのであります。勿論役員に對し
 ても、色々話も聴きますと、電気工業は一人が

外務省

裏面白紙

かき廻して居ったという事。

○山田重久。中川之口古河鑛業に關係があったので
すか。

○乾氏。相模後より暫く也居られたのです。

○山田重久。古河市兵衛之時代から居る人で、元は後
務課長であったのですね。

○乾氏。吉村氏は大正四五年前に居りますが、お年

外務省

裏面白紙

齡は相當の方です。

○山田委員。吉村さんの方が關係を止めたいですか。

○乾氏。中川さんは電気工業に居たのがあります。

吉村さんは古河電気工業の平取締役、常務役に

歸國係のなりのです。

○山田委員。それとも終戦近會議におき居られたんが

すね。

外務省

裏面白紙

○乾氏。古河家の人として出て居られたのであります。

○山田委員。終戦当時迄出て居られたのは——新たな

方は出て居られなかつたんですわ。

○乾氏。出て居りません。

○山田委員。古河の社長さんは各社社長とも顔を出

して居られますか。

○乾氏。帝國革命の社長から会長をやり、旭電

外務省

裏面白紙

化。會長 富士電機株式會社の取締役

○山田委員。右の電気工業は。

○監事 氏。右の電気工業の取締役を和らげ居ります。

○山田委員。矢張り役員会には割合におうる方です。

か。

○乾 氏。出ましたか。

○山田委員。中川先生も財閥指定を受けて居りますね。

外務省

裏面白紙

○乾氏、さうです。

○山田要久。あなたの方意見を簡単に言いますと、ア

ポインテナーという事について、古河財閥についてアポイ

ンテナーというものは実際にはどの程度なと地主層なま

りますか、アポインテナーかながったとは仰有うを以て

です。

○乾氏。今残って居る人達は、さういふもふでなかつた

外務省

裏面白紙

のそはなにかといふことは、鈴木恒三郎、佐々木敏

綱正の方々の時代は統制力が強かった。その後統

制力が段々——子會社が多くなつて、更にその

後終戦前後迄常務と専務と云つた名

前の方は二十一年十月九日頃辞めてしまつた。その

後なつた~~は~~は、あれはいかん、これはいかんといふことが

ありまして、それで終戦後岡田完二郎氏が

外務省

裏面白紙

社長に任りまして、それから更に一年と、社長と

か専務役が出来たような状態が、従前の財産

の指定を受けて——推薦を受け、社長になったと

かという人は今日では存在しきれないと言ったよ

うな状態になったのが現状であります。どうい

うかから見ても、現在なつて居る人々を直接古河の

アポイントメントという関係ではないのだと言ひ切れる

外務省

裏面白紙

のでは有りかと思ひます。

○山田委員。岡田委員はアポイントメントと考へてよいです

か。

○乾氏。私はどう考へます。私はよいと思ひます。

名前には社長室の書記役を續けて他で居られた

か、その点から言いますと、その層議の存在する

おれしく知らなかった、それがタツチあまるといふ

外務省

裏面白紙

ことは相當信用ある人ではないか、終戦後

前社長の指名によって社長になったというところが

ハッキリして居りますから……。

○山田安久。岡田さんは鉱業の社長になったのです

ね。電工の後を引継いだ方は。

○乾 氏。西村啓造です。

○山田安久。その方は中川さんが指名されたのぢやな

外務省

裏面白紙

いめですか。

○乾氏。その関係は私存しません。

○杉本氏。社名の意向の餘程反映して居ると思ひ

ます

○山田要夫。中川さんの御知念の人は辞めまゝか。

○杉本氏。斯ういふ時代には存在し得ないよな

事態になりましたから……。

外務省

裏面白紙

○新海氏。関係会社でも大御アポイントと思
はれる人は大御アポイントだね。

○上田委員長。社長室會議に関係する人は皆
村さん、岡田さん、中川さんの三人ですわね。

○乾氏。従純社長もど四名になります。岡田さん
は正式の會議でなく、書氣だけで済みます。

○山田委員。記録は全部岡田さんの自筆ですが。

外務省

裏面白紙

○ 乾 氏 自筆一でシかいます。

○ 山田安久。後の方はどうですか。

○ 杉本氏。 実はお戻しいことではなからうか、岡田完三郎が

三郎が社長になりました。書記は又といたる

前ではあるか。自ら筆を執る役目もなく

私に口述を受けまして執筆を致しました。

○ 山田安久。 岡田完三郎氏とあなた(杉本氏)はそれ

外務省

裏面白紙

出席して居られましたのですね。

○杉本氏、 飛んでもない、私などがそれにおられるよう

なものでありません。

○乾 氏。 要らないことを申し上げるようになりますか、

古河は持株会社に指定された時に、その持株

は恰度アメリカあたりの議決権のない株と同じ

ように殆んど古河電工で、今度是非必ず

外務省

裏面白紙

儲蓄にから一割二分を配当する、又は落着て八割にす
 るという時に別に検討するでもなし、たゞ二期の
 決算と対照して、今度是非常に成績のよいか
 悪いかで悪ければという機構が悪いかうとの良
 を改良すべきか、とう変更すべきかという指示は與
 えてないのではなにか、たゞ子會社と關係會社から
 持つて来るものを鶴巻にして、さうやらよからう

外務省

裏面白紙

と言ったように、わたくし比較的長く居た人間からすれば、どうも少し齒がゆくて存らんように思つて居りました。

○新海氏。社長室會議を知らないので、鉱業会社の

から見れば、どうも風になつたんだと思ひますね。

○山田委員。古河会名はいつ頃になつたのですか。

○乾氏。昭和十六年に、鉱業会社と合併した

外 務 省

裏面白紙

のであります。 鋳業に吸収したのであります。

○平岡委員。 初め工場があつて、合名に行り、又合名と鋳

業があつて、その後合名を鋳業が吸収したのであ

か。

○乾氏。 申請書にもありますか、明治三十八年の三月

に古河鋳業会社を創設したか、それは株式会社と

なるともいふあります。 単に古河鋳業会社と申

外務省

裏面白紙

し、その原因は、その時は民法の規則に

従って、営利法人は社團と云つて、株式は

裁判所と喧嘩したところから、後に、明治

四十二年、商法の一部改正が行はれて、會社は

組織を現はす文字を示さなければいけな、今

造、營利法人と云つたが、會社法の適用を受

けるといふので、その商標を會社に變

外務省

裏面白紙

更一は、依然、鋳造業を営んで居つた。そのほか

正六年に商事会社、七年に鋳造業会社、銀行

という風に独り、一方大正六年に古河合名会社が

出来たので、そして、そのうち、会社の株を全部

所持した譯です。で先程新海氏からお話申

上げましたように、商事会社は失敗して、大正七年

に一千万円、資本金を減らしたのを、四分の一に減資し

外務省

裏面白紙

て合名と合併して二千二百五十万円の会社に

なつたのであります。又銀行は大正六年に第一

銀行に吸収されてしまつたのであります。そのう

ちに電工とか、今んとか言ふた会社が非常に勢力

力を得て、本社の合名は片隅に寄せられた

ようになつてしまつたのであります。後に合名が

一六八八年と思ひますか——合名属合名事業部

外務省

裏面白紙

門を鑛業から持て来て、古河合名会社、古
 河鑛業會社になった。古河は元石炭をやつて
 居つたので、石炭鑛業會社となった。で大正十
 二年に資本金百万円の古河合名會社と設け
 たりがあります。そしてその會社は直ぐに古河鑛
 業、合名會社と合併して百万円から三千萬円
 に増資して古河合名と直してしまつたのである

外 務 省

裏面白紙

ります。それが昭和十一年には古河鉱業と石炭
炭鉱業と、今の会名が合併致しまして現在の古河
鉱業株式会社となりました。

○平岡委員。石炭鉱業と会名が合併したのですか。

○乾氏。その時は日支支那の非常には激しく

なっていました。今名前は外部資本を道入

すよことか、難しから、株式会社は直に受け入れ

外務省

裏面白紙

なるというので、商法の規則によって、会名と株式会社
 と合併する時は、出来る場合は株式会社とな
 いとつけたいというので、本心助の会名が解散して、
 直系会社の石炭鉱業が残り、それが現在の石
 河鉱業株式会社といふことになったのであります。その
 会社の昭和十七年九月に五千万円に増資して
 今日に至って存続します。

外 務 省

裏面白紙

○福田安久。それは、西条約を言うと、外部の及卿等の
為に時を變更をやつたのである。

○乾 氏。 會社の俾由出来たる時は、大正六、七年頃
で、商事部門が出来、鉱業部門が出来た時に、

それに乗って、大正六七年に急激に殖はたつたのであり
ます。潮流があつたので、ところが失敗して、

事は閑談に、銀行は合併させようといふことになった

外務省

裏面白紙

のであります。

○福田委員。つまり、今の組織変更は、その間において
の年代に合致するのですね。

○乾氏。合致しております。

○福田委員。難境であった為め、遣り繰りのように見
えますか。その為ですか。

○乾氏。大正六年と昭和八年は……。大正六

外務省

裏面白紙

七年の世界的不況を受けて銀行は取付け弱ま
 かり起つて、殊に銅貨を以てインフレーションをやつたその關係
 があります。後に一、昭和十三年次の増資は
 日支事業の隆盛で政府の事業を拡張する
 といふのでしたのがあります。昭和十三年の増資
 合併の時は、その儘の資本では賄ひ切れない。外
 部資本を引入れなければならぬといふので、株式会社

外 路 省

裏面白紙

社にし増資する一たというので一ぬきして居ります。

○平岡委員。杉本さんの社長室会議の記事を口述

を受けて筆記されたというが、その頃の杉本さんの

会長会社の地位は、どういうのですか。

○杉本氏。私は現在査業部長をして居りますか、

口述を受けて居ります。その時は査業課長であつ

たと思ひます。

外務省

裏面白紙

○平岡委員。査査課長と申しますと……。

○杉本氏。業務を査査するといふ……終戦後

財閥解体でその仕事はなくなりまして——査

査部はなくなりまして、古河鋳業の調査部とな

って居ります。

○平岡委員。査査課は関係会社の……。

○杉本氏。社長室會議は手足を持って居ります。

外務省

裏面白紙

かたし……。岡田氏は査査課長をやめて居りました。

○新海氏。會計課の中に査査課といふ一の係がある

たうです。その関係で會計課長も兼ねて居ります。

○山田安久。以前は社長も、最近の社長も毎日會

社におまゐるが。

○乾氏。毎日見えませんでした。

○山田安久。中川さん……

外務省

裏面白紙

○乾 氏。 電工へは毎日行ったのでせうね。

○山田委員。 中川之は軽金属に關係ありますか。

○乾 氏。 初め副社長をやり、その後社長に。 終戦時まで……。

○山田委員。 軽金属は關係会社とか子會社ではな
いのですか。

○乾 氏。 株は一つも持っていない。 あれは電工が

外務省

裏面白紙

持って居るのであります。

○山田委員。どうしますと、電工の関係会社、子会社と

いう関係ですか。

○乾 氏。そうです。

○山田委員。人事なども電工と交流があるとか、この會

社の経営の取高方針は電工の方針に従って

居ったのでせうね。

外務省

裏面白紙

○ 乾 氏。 ともに行きませうね。

○ 山田 委員。 他の会社の役員は 中川 氏のアポイント

アですか。

○ 乾 氏。 東電系の人と古河電工系の人と入り交っ

て居りませうね。 両方から推薦したかも知れません。

○ 平岡 委員。 子會社に対する人事統制の明文はなか

ったのですか。

外務省

裏面白紙

○乾 氏。 古は鋳業と関係会社との間には、大正鋳

業にあつただけだ。

○平岡委員。 それ以外には朋文がなくして、その都度決
めて居つたのか。

○乾 氏。 その都度で決つて居ますね。 今の人事統制

で決つて居ますが、大正鋳業との間に重役に関す
るものだけしか取極めない。 高級社員の他は

外務省

裏面白紙

一切向うで(大正編纂)ゆつて居つたが、あります。

○平岡委員。専務取締役は古河から出て居りますね。

○乾氏。取締役、監査役は同数出るといふ取極で、

會社を設立する時に伊之隣家と古河家の間で、

斯ういふ會社を作らうと決まらりか、その時は社長

はお前の方から出せ、こちら(古河)からは専務役を

出すといふことで、それは文書に出して居り

外務省

裏面白紙

ます。

○新海氏。株が半分、でござりますから、頭も半分

半分で、人事経営の実権は向うに委せると

いうことでござります。

○平岡委員。専務でありながら……。

○乾氏。専務でありながら、会社を代表する権利

も持つて居りません。経営を向うに委せると

外務省

裏面白紙

いろいろとごんじやいます。

○平岡安久。いろいろごんじやいますか。

○乾 氏。定款にも、會社代表をしないということ、

ハッキリして居ります。

○平岡安久。いろいろ仕事をなさって居りましたか。

○乾 氏。大御株を半分の代表として居る重役がござ

いますから平取締役と思ひますが、たが名に別だ

外務省

裏面白紙

けを専務にしてないと振令が取れませんので……。

○平岡委員。 どういう訳なんでしょうね。

○乾 氏 これは何首 家の個人反證にも出て居ります。

すし、ふも経歴を一切を伊藤藤原に委せるとい

う、其基本契約によってハッキリ致します。

○平岡委員。 関係事業の役員には古河さん、吉村さん

中河さんなど方々の役員に出て居られたのを委せうね。

外務省

裏面白紙

〇乾

氏。

どうでもありませんね。

財閥会社に指定

されまして古川傘下の会社に引いて申上げますと、

古河電気工業は先程申上げましたように申川

さんが独断で世に居られたか、代表を送る必要も

なかつたか、從純さんが平（取締役）でおて居られ

ましたか、これは株の大部分を持つて居られました

關係上、株を代表した意味でおない譯りにいか

外務省

裏面白紙

ないと思ひます。

それから旭電化といふ處には、今は重役陣が新
しき古河鋳業と何等關係のない人でござりますが、
最初も古河の技術を此處に移植して作った關係
上、経営者上、古河が責任を持つて居つたので、最高
首腦者を派遣された様子であります。

日本輕金屬は電工から出て居りました、鋳業

外務省

裏面白紙

會社は全然閑和して居りません。

○平岡委員。私に申上げましたのは、関係會社に申

川え、吉原え、吉村え、岡田さんなど、つまり社

長室會議のメンバーの方がおる居られない會社

かあるのか、どうか……。

○乾氏。関係された會社を申上げますと、旭電

化に従純之が平取締役、岡田完二郎氏が会

外務省

裏面白紙

議多しはのりませんが、監査役も一たこありま
 す。帝國生命—え古河從純氏の取締役会長
 となり又平取締役となり、電氣工業—は津川
 さんの他に古河從純さんの平取締役。関東電
 化には從純氏の旭電化の会長として居られまし
 た時に代表の意味で平取締役になり、富士
 電機には從純氏が平取締役になり、支村萬次

外務省

裏面白紙

郎一氏が富士電機機を主宰して居りました。

横濱護積へは中川電工社長が一時社長を兼

ね、後に會長になりました。天日電線は書記

役の岡田完二郎氏が監査役として入りました。

大正鋳業には岡田完二郎氏が監査役として

名刺を連ねて居ります。それ以外が少いです。

日本輕金屬は先程申上げましたように中川

外務省

裏面白紙

末吉氏が社長又は副社長に入って居りました。

それだけで済みます。

○上田平女社長。御苦勞力様でございました。

午後三時廿五分 閉會

外務省

裏面白紙

